

## 白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会第3回合同会議 会議録

日時 令和4年10月28日（金）  
午後7時から午後8時05分まで  
会場 千倉七浦体育館

### 【当日関係者】

検討委員（白浜地区）	15人（4人欠席）
検討委員（千倉地区）	17人（2人欠席）
オブザーバー（白浜地区）	4人（1人欠席）
オブザーバー（千倉地区）	4人
傍聴人	0人
報道	0人
事務局	14人

### 1 開会

進行 皆様こんばんは。本日は、大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局学校再編整備課長の黒川です。よろしくお願いたします。

それでは、会議に入る前に、お手元に配布してございます、資料の確認をお願いいたします。

始めに、表題が「白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会第2回合同会議 会議録」で、両面印刷で下部中央のページ番号が、1/23から23/23まであり、ホチキス留めとなっているもの。

続きまして、本日の会議次第。

次に、本日の席次表。

次に、資料でございますが、資料1から資料4は、第2回合同会議と同じものになります。

最後に、資料の2-2で、A4片面印刷で1枚のもの。

配布物は以上となりますので、御確認ください。

不足等がございましたら、手を挙げていただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告をいたします。本日、何人かの委員から、所用により欠席する旨の御報告をいただいております。

それでは、ただいまから、白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会第3回合同会議

を開会いたします。

次第に沿って進めさせていただきます。

## 2 委員長（議長）挨拶

それでは、次第の2、委員長挨拶。

本日の会議の議長を務められます、千倉地区の鈴木委員長に御挨拶をお願いいたします。

委員長 皆様こんばんは。日ごとに寒さが厳しくなって参りますが、本日御参集いただきまして、ありがとうございます。

また、議員の皆様方には公務御多忙の折、御臨席賜りまして感謝申し上げます。

本日の会議は、御案内のとおり、前回合意に至らなかった案件についてであります。取りまとめをもう一度受けました。様々な御意見や、制約のある中で、委員の皆様のお知恵をお借りして、子どもたちに対する最善の選択が何かを見極めるため、実りある御審議の程をお願いし、挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

進行 ありがとうございます。

## 3 教育長挨拶

進行 次に、次第の3、教育長挨拶。

三幣教育長から御挨拶申し上げます

教育長 こんばんは。お集まりいただき、ありがとうございます。

本日、席を若干変えてあります。スピーカーの位置も変えてあります。いろいろ試行錯誤して、かなり、中央に寄っていただくような席を考えさせていただいて、スピーカーの位置もこれなら聞こえるというようなことで設置してありますので、多分今日は皆様方にお声が通っていくんではないかなというような思いを持っています。また不都合があったら、その時点でおっしゃっていただければ、いろいろ工夫して参りたいと思います。ゆっくり話すように、私自身も気を付けて参りますけれども、どうか皆様方も御発言なさるときは大変恐縮ですけど、ゆっくり発言していただけるようにしていただけたらと思います。恐縮なお願いですが、よろしくをお願いいたします。

前回に続きまして、設置要綱では多数決ということになっておりますけれども、できる限り、全会一致を私どもお願いしております。といたしますのは、学校再編が進みましたら、この検討委員会が、閉校記念式典のときにも大きな役割を果たすことになると思いますし、新しい学校がスタートするときにも、この検討委員会が中心になって行くものと思っております。

また、新しい学区、新しい地区そういったものを作り上げていくわけですがけれども、その際にも中心となって、中核となって動いていただける、或いは支えていただける

のは、この検討委員会であると思っておりますので、可能な限り、皆様方が意見を出し合って、合意していただけるのが、このあとのことを考えますと最善の道だと、そんなふうを考えておりますので、どうか忌憚のないところで、意見をおっしゃっていただいて、合意するところまで至っていただければ大変ありがたいと思っております。

差し出がましいような話をしましたけれども、本日も御協議の程、よろしく願いいたします。

#### 4 報告等

進行 次に、次第の4、報告等に移ります。

「第2回合同会議検討結果」についてを、事務局から御説明いたします。

事務局 それでは、次第の4報告等、基本合意事項の「第2回合同会議検討結果」についてを説明します。

三つある基本合意事項のうち、「学校の名称に関する事項」については、第1回合同会議で「公募とする」ことで決定したことを御確認いただきました。

残り二つの「学校の位置に関する事項」と「学校の再編時期に関する事項」については、第2回合同会議において御検討いただき、概ね学校の位置は「千倉中学校」、学校の再編時期は「令和6年4月1日」とする方向が多数となりましたが、今一度持ち帰り、検討することとして、次回会議で意見集約することになりました。

詳しくは、配布させていただきました、「白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会第2回合同会議 会議録」を御覧いただけたらと思います。

続いて、「資料2-2」について御説明します。お手元の資料の中の一番後ろにある資料になります。

これは、第1回合同会議で、「資料2 学校の位置の検討」について御説明したときに、委員の方から白浜中学校と千倉中学校の校庭の面積の比較について御発言があり、千倉中学校の部活動では、千倉総合運動公園の施設を使用しているとの御回答がありましたので、施設の面積につきまして修正したものを作成しました。

以上で説明を終わります。

進行 説明が終わりました。

御質問等がありましたら、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますよう御協力をお願いします。また、先ほど教育長からの挨拶にもありまして、マイクにつきましては、口元からこぶし一個分位離していただいて、できるだけマイクの中程を持っていただきまして、ゆっくり御発言をいただけると、聞こえ易くなると思いますので、御協力をお願いいたします。

<しばらくの間>

進行 何かございますでしょうか。

委員 いいですか。

進行 はい。どうぞ。

委員 前回、時期と場所について、持ち越させてくださいということをお願いしたことについては、白浜で、PTA役員で答えとしては決めてきたんですけども、一つだけよろしいですか。

前回、白浜中学校の保護者の意見ということで、令和6年か令和7年でどうでしょうって話だったんですけども、ちょっと聞くのを忘れてしまったもので、令和6年と令和7年の、令和6年の場合はこうだとか、令和7年だとかいうことが起きちゃうとか、そういうのをちょっと見解とか意見を聞かせていただければありがたいですけど、お願いできますか。

進行 教育長、お願いいたします。

教育長 令和6年度のスタートと令和7年度のスタートの違いかと思います。私どもの再編の考えについて提案いたしましたのは、両校とも子どもの数が少なくなっていて、できるだけ職員数の確保とかそういったことを含めて、可能な限り、早い時期に統合して、再編して、新しい学習環境の中でスタートしたいということで私どもが考えています、より良い状況の学習環境に早く子どもたちが入るか、或いは1年遅くなるか、その違いだというふうに考えております。

閉校、或いは開校の準備については、これから1年あれば、前回も提案して参りましたが、準備等については十分な期間が確保できると思っております。

以上です。足りない部分がありましたら御指摘いただければと思います。

進行 よろしいですか。

委員 はい。

進行 他に何かございますでしょうか。

委員 すみません。

進行 はい。お願いします。

委員 中学校の位置ですけども、今日の会議で大体決定したらどうかと思ひまして。

教育委員会の方の考えがどうだとか、令和6年度にしようとするなら、やっぱり千倉中学校を使用しなければいけないのではないかなと、私はそう思いますが、事務局すみませんが説明をお願いいたします。

進行 お願いいたします。

教育長 学校の位置と再編の時期、新しい学校としてスタートする年度ですけども、これについては、このあと協議をする中で決めていただければと思っております。位置、改めてスタートする年度、これを今日の協議の中でいろんな御意見いただいて、合意で

きる方向にもっていただければ、事務局としては大変ありがたいと思っております。

これでよろしいでしょうか。

委員 はい。

進行 他に何かございますでしょうか。

<しばらくの間>

進行 よろしいでしょうか。

それでは次に移らせていただきます。

## 5 議事

進行 次第の5、議事に入る前に報告がございます。

本日の出席委員は、白浜地区が19名中15名、千倉地区が19名中17名であり、それぞれ過半数に達しておりますので、南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱第7条第2項の規定により、会議は成立いたします。

次に、本検討委員会は、設置要綱第7条第4項の規定により、会議は公開することとなっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入っております。

また、市のホームページに委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了承をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

それでは、次第の5、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。今回の第3回合同会議の議長は、千倉地区の鈴木委員長に議長をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、指名により、暫時議長を務めさせていただきます。

進行の方からも話ございましたように、設置要綱第7条第4項の規定により、会議は公開することになっております。本日の傍聴人の申し出はございますでしょうか。

進行 ありません。

議長 はい。ありがとうございます。

傍聴人がないということですので、直ちに議事に入ります。

始めに議事の「(1) 基本合意事項について」の「①学校の位置に関する事項」及び「②学校の再編時期に関する事項」についてを一括議題とします。

先ほども事務局から報告のとおり、第2回合同会議において、委員の皆様の御意見は概ね、統合の時期を「令和6年4月1日」とする案が多数を占めていたと思います。

また、そのことから、学校の位置は校舎の新增築に影響がない、「千倉中学校」を使用することが合理的で、適当であるとの案が主体的だったと思いますが、今一度、皆様が持ち帰り、検討するとして今日の会議で、意見集約することで合意されました。

そこで、持ち帰って検討した結果をまず最初に、要望の強かった委員さんからの発言を待って会議を進めることが筋かと思いますが、前回栗原議長から決定にあたっては採決をせず、全会一致の決議とする旨の重い発言がありましたし、ただいま教育長の方からもそのような趣旨のお話がありました。これを具体的に体现するためには、当番議長として、委員の皆様の意志の表明と成立過程の構築が必要かと存じます。

そこでこの際、暫時休憩をお願いし、その手法について御相談をしたいと思いますが、如何でしょうか。御意見ありませんか。

<しばらくの間>

議長 分かりにくかったようですが、一旦休憩して、協議のやり方を考えていきたいと思っています。私どもが提案をして。それでよろしいでしょうか。

御一人御一人如何でしょうかと聞くのもあれですが、提案をして審議を進めて参りたいと思いますが、如何でしょう。

お任せいただけますか。

御意見ございませんか。

無いようですので、私の方から提案させていただきます。

栗原議長の方から話がありましたし、三幣教育長の方からもございました、全会一致。これを採決せずに、見える形でこのことを表すためには、委員の皆様の意思が反映されたものでなくてはなりません。事務局としても、後日審議のプロセスを検証した場合、第三者への説得に耐え得るものでなくてはならないと思いますので、ここは一つ、委員様方の選出母体ごとに話し合いをしていただき、学校の位置と再編の時期を取りまとめ、その結果を代表の方に発表していただくことで、鮮明にしたいと思いますが、如何でしょう。こういう提案です。

お分かりいただけましたでしょうか。

行政連絡員の皆様、PTAの皆様、学校の先生の皆様、それから学識の皆様。こういった方々で、休憩を取りますので、10分位の時間の間にですね、協議をして、学校の位置と再編の時期を発表していただく、思っている考えを代表の方に発表していただく、そういうことでございます。

先ほども三幣教育長からございましたように、事務局の機転で、今回から選出母体同士、意見交換が可能な席次になっておりますので、御賛同いただければ、そのようにさせていただきたいと思いますが、如何でしょう。

よろしいですか。

<はいという声あり>

議長 それでは、会議の途中でございますけれど、暫時休憩いたします。10分ほどかけて、皆様方席を離れても結構でございますので、寄り合って御協議して、後ほど発表をお願いしたいと思います。

休憩いたします。

<休憩>

議長 それでは、会議を再開いたします。

事務局 議長。

議長 はい。事務局どうぞ。

事務局 すみません。御発言をされる方につきましては、皆様マスクをされておりますので、マスクをしていると、語尾がこもることが想定されますので、申し訳ございませんが、発言される方はマスクを取っていただいて御発言をお願いいたします。

使用したマイクにつきましては、除菌シート等で拭いて次の方が使用するようにいたしますので、マスクを取って発言されたら如何かなと思いますので、よろしく御願いたします。

議長 それでは、これからの発言の整理についてですが、事務局にお願いいたしますので御了承ください。発言の順序につきましては、私の方から指名いたしますので、その順に従ってお願いいたします。

まず、最初に千倉地区の行政連絡員の代表の方からお名前を申し述べた上、学校の位置と再編の時期について御発言願います。

もう一度いいます。発言の順序は私の方から指名いたします。最初に千倉地区の行政連絡員、区長さんの代表の方からお名前を最初に申し述べ、その上、学校の位置と再編の時期について御発言願います。よろしゅうございますか。

<しばらくの間>

議長 今、事務局の連絡員の方から、行政連絡員は両地区合同で意見をまとめられたということだったのでございましたので、合同の代表の方、御発言を願います。

委員 今、千倉の行政連絡員と白浜の行政連絡員と話し合ったんですけど、区長会としては新しい中学校の場所は「千倉中学校」でいいと思います。また、時期は「令和6年度の4月」がいいと思いますのでよろしく御願いたします。以上です。

議長 はい。ありがとうございました。

次に、千倉小中の校長の代表の方、御発言をお願いします。

委員 千倉小中の校長の代表ということで発言させていただきます。よろしくお願いいたします。

話し合ったところ、原案というか、提案どおり、あ、提案どおりではないですね。失礼しました。「千倉中学校」の校舎を使用、「令和6年4月」開校が望ましいということになりました。以上です。

議長 はい。ありがとうございました。

次に、千倉の学識経験者の代表の方、御発言をお願いいたします。

委員 よろしくお願いいたします。

我々、議長になられている、副議長になられている4名を除いて、白浜、千倉の学識4名で話し合いました。4名とも意見が一致しました。位置につきましては、安全性、そして施設、それから通学方法などを確認してもやはり、「千倉中学校」が、「現千倉中学校」がいいのではないかという結論でした。それから次に時期ですが、できれば「令和6年度」からにしてほしいと。諸事情で、どうしても事務的なこととか、いろいろなことで間に合わなければ「令和7年度」でもいいのではないかという意見が出ました。

そして、一番考えてほしいのが、十分な子どもたちの交流、各種機会を作って子どもたちが安心して一緒になれる、大丈夫だというふうに、楽しみに統合を待つようなそんな状況を作ってというような意見が出ました。以上です。

議長 はい。ありがとうございました。

次に、千倉中学校PTAの代表の方、御発言をお願いいたします。

委員 我々千倉中学校PTAは、前回申し上げたとおり、校舎は「現在の千倉中学校」、統合の時期は「令和6年度4月」からがいいんじゃないかと考えます。以上です。

議長 はい。ありがとうございました。

次に、千倉小学校のPTAの代表の方、よろしくお願いいたします。

委員 千倉小学校の意見としましても、場所は「現千倉中学校」、時期が「令和6年度の4月」からのスタートが望ましいと意見がまとまりました。

あと、もう一つだけいいですか。

前回、保護者さんたちからの意見が聞きたいとの声があがったようでして、それを事前に会議を開いて、代表の保護者さんたちに集まっていただき、少し意見をもらったんですけど、皆さんすごく前向きに考えてくれました。

要望としまして、これはちょっと伝えておきたいんですけども、統合してからの子どもたちのケア、これをしっかりやってほしいということと、制服の早めの、分かったら値段とかというのをなるべく早めに教えてほしいということと、もう一個は、小学校同士の交流をうまいこと千倉小学校と白浜小学校でやれたら、統合してから中学校に通うようになってもすごくいいんじゃないかという声があったことを報告します。



あともう一個、訂正があるんですけども、前回アンケート、千倉小学校で出したアンケートの回答数が、全校生徒数を伝えてしまったということなんですけれども、回答していただいた方は、234世帯中の119件なので、約50%ちょっとの回答数になっています。

それの中でのさっきの決定事項です。「千倉中学校」と「令和6年の4月1日」スタートということです。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。

次に、白浜小中の校長先生の御発言をお願いいたします。

委員 先ほど、学校関係者ということで話をさせていただいたので、この4名、千倉と一緒に話をさせていただきました。

そして、千倉の校長先生の方から報告があったとおり、位置につきましては、「千倉中学校」。再編時期については、「令和6年4月」ということで同じ意見でした。以上です。

議長 はい。ありがとうございました。

次に、白浜中学校のPTAの代表の方、発言をお願いします。

委員 白浜中学校のPTAの意見としまして、たくさん意見を参考にいたしまして、子どもたちの明るい未来を最優先に考え、「令和6年の4月1日」より、夢のある、新しい学校のスタートを、「現在の千倉中学校校舎」を使用するという意見がまとまりました。以上です。

議長 はい。ありがとうございました。

次に白浜小学校のPTAの代表の方、発言をお願いいたします。

委員 先ほどの10分間で、白浜中学校のPTAの人たちと話し合ったことと、あとは、前回持ち帰りになって本部の一人一人に聞いて話し合った結果なんですけど、白浜小学校のPTA本部として、白浜小学校の保護者代表という意味もあるんですけど、南房総市にある一つの小学校の代表として、子どもたちの未来を守るために、決まった意見を発表します。

そうすると、時期は「令和6年」。場所は「千倉中学校」ということで、現実味を考えて、海拔の関係や教室数、バスの数、登校する際の問題、生徒数の減少、いろんな意見を話し合ったことで、この意見となりました。以上です。

議長 はい。ありがとうございました。

以上ですべての代表の方から御発言がありました。事務局の取りまとめを行う前にですね、先ほどいくつか、附帯意見といいますか、要望といいますかそういったものがございました。子どもたちのケアの問題、或いは交流の問題、今朝の新聞でも千葉県下では約9,900人以上の小中等の不登校の問題が報道されておりました。

この辺について、まず、附帯意見の件に関して、教育長の方から御考えを申し述べていただいて、それから集計にしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

教育長 貴重な御意見ありがとうございました。まず、十分な交流の機会を設けるということですが、これは年数が1年ということになるかと思えますけれども、1年あまりです。今の決まった段階からいいますと、1年半、まだあるかと思えますので、この間に小中の校長先生方と話し合いながら、十分交流の機会を設けていきたいと思っております。あ、思っているではなく、十分な機会を設けて参ります。

あと、夢のある学校づくり、或いは子どもたちの未来を守るということで、非常に重い御意見いただきましたので、これを踏まえまして、今申し上げたような交流の機会を十分設けていくこと、或いは統合してからのケア、これは私どもいろんな学校の統合、小中進めて参りましたが、子どもたちの表情を今まで以上によく見ていくことを、或いは声をかけていくこと、これらを新しい学校がスタートする前から、交流の段階から、十分配慮しながら進めて参りたいと思えます。

また、制服等の準備ということで、保護者の方々に御負担がかからないように、統合するしないにかかわらず、いろんな制服等準備していくわけですが、今使っている物が使えなくなるようになるとか、そういうことは極力排して、今使っている物を十分生かしながら、そして新たなものを必要とする場合については、早めにお知らせするような形で、皆様方の負担を可能な限り少なくして参りたいと思っております。

いろんな御意見、要望等これから出て参るかと思えますが、いろんな場面、この再編検討委員会でまた懸念される問題が出たら、その場面で遠慮なくいただければと思っております。いろんな現実を考えて、苦渋の決断ということで、私ども重く受け止めまして、これからも私どもの責任は果たして参りたいと思えます。以上です。

議長 はい。議長が謝罪いたします。白浜地区の学識経験者の方の御発言が…

委員 先ほど千倉の委員が代表をして発言をしました。

議長 あ、そうですか。分かりました。

それでは、今教育長の方から発言がございました以外の、学校の位置と再編の時期について、事務局で取りまとめた結果を御報告申し上げます。

事務局 御協議ありがとうございました。ただいま御発言いただきました御意見について、取りまとめましたところ、まず、学校の位置ですが、すべての委員の皆様、全会一致で「千倉中学校」。統合の時期についてですが、こちらも全会一致で、「令和6年4月1日」ということになりました。報告いたします。

議長 はい。ありがとうございました。

それでは、お諮りいたします。

ただいま、事務局が発表しましたとおり、基本合意事項について、①学校の位置に関する事項は、「現千倉中学校」にすることで御異議ありませんか。

<異議なしの声あり>

議長 御異議ないものと認めます。千倉中学校とすることで決定いたしました。

続いて、基本合意事項についての②学校の再編時期に関する事項についても「令和6年4月1日」とすることで決定させていただきます。どうもありがとうございました。

おかげさまで、基本合意事項のすべてについて、合意することができました。改めて、厚く御礼申し上げます。

この合意事項が決まり、あと残っております学校の名称が決まりますと、これらについて、設置要綱第4条の規定により、「学校の再編時期に関する事項」、「学校の位置に関する事項」、「学校の名称に関する事項」、「地区委員会が必要と認める事項」をまとめて教育委員会へ、検討委員会全体の意見として提言することになります。

そこで、教育委員会へ意見を提言する前に白浜、千倉両地区の保護者や住民の皆様へ報告を行って、合意形成を図る必要があると考えます。

各地区での報告については、説明会を開催するとか、文書を回覧するとか、いろいろな方法が考えられます。

また、説明会を合同で行うのか、地区ごとに行うのか、時期についてはどうするかなど、いろいろ検討する必要もあります。

そして、報告、説明する内容も、学校の名称、個別合意事項などの検討状況を踏まえてどこまでの内容とするか、今後、皆様と協議していくことを基本に考えています。

しかしながら、コロナ感染の再拡大やインフルエンザ感染とダブルの流行をするのではとの報道もされております。そのような場合には、本合同会議の開催も含め、検討した様々な事柄が計画どおりに進まないことが懸念されます。

その際は、事務局を含め、私ども正副委員長にお任せいただいて、協議しながら最善の方法を選択していきたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いします。

なお、今後、特に学校の位置や再編時期などにつきましては、地区への報告の前に各委員の皆様に対し、市民、保護者の方からお問い合わせがあらうかと思っておりますので、お手持の資料などをお使いいただき、委員それぞれが可能な限り対応していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上、今お話ししたことについて、御質疑等ありましたら、御発言願います。無いようでしたら、次に進みます。

御質疑ございましょうか。

<しばらくの間>

議長 はい。無いようでございますので、次に進みます。

議事の「(2)、専門部会について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局 それでは、議事の「(2) 専門部会について」ですが、資料4を御覧ください。

詳細につきましては、第1回会議で御説明させていただきましたので省略させていただきます。

各専門部会員の推薦については、事務局から、行政連絡員の推薦については、白浜地域センター及び朝夷行政センターへ推薦の御依頼を申し上げます。

白浜小PTA、千倉小PTA、白浜中PTA及び千倉中PTAの推薦については、それぞれのPTA会長様へ、推薦の御依頼を申し上げます。

白浜中学校職員及び千倉中学校職員の推薦については、それぞれの中学校長様へ、推薦の御依頼を申し上げます。

白浜小学校職員及び千倉小学校職員の推薦については、それぞれの小学校校長様へ、推薦の御依頼を申し上げます。

学識経験者の推薦については、委員長へ御依頼を申し上げますので、委員長、副委員長以外の2名様の中からお願いいたします。

また、よく分からない点や確認したい点などがありましたら、お手数ですが、個別に事務局へお問い合わせをいただけたらと思います。

各専門部会員の推薦につきましては、11月17日木曜日を締め切りとさせていただきます。

そのあと、11月25日金曜日に専門部会の全体会議、全体説明会を開きたいと考えております。

なお、お手数ですが、会議終了後、お帰りの際に、各専門部会員の推薦御依頼の文書をお渡しさせていただきますので、代表の方、会長様は御協力をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長 ただいま、事務局から説明がありました。

この件に関して、委員の皆様、御質疑とか御意見がございましたら、御発言願います。

ありませんか。

特に無いようですので…

あ、どうぞ。

委員 今お話しいただいた中で11月25日ということで予定あったと思いますが、すみません、千倉小学校のPTAの総務選出会議で、私たちの新しい役員さんが決まる会議をそこに入れちゃってあるんですね。日程の方を御相談させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長 それは、11月25日が都合悪いということでしょうか。

委員 一応今、11月25日に会議を予定しています。

議長 はい。では事務局お願いします。

事務局 時間まだありますので、調整をさせていただいて、本日、各会長様にお渡しする文

書には、仮の予定として、17日締め切りと25日に説明会の方を開きたいということで、書かせてもらっております。

締め切りの方は名簿を作成する都合上、御協力をいただきたいと思いますけれども、説明会、会議の日程につきましては、今25日がPTA様の会議があるということで、再度調整をさせていただきます。

推薦の名簿ができて、部会員の皆様決まりましたら、改めて、正式に御案内の文書を送らせていただきます。そのときには、日にちを変えたものとして送らせていただきますので、各推薦のありました部会員様はそのときに御出席をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長 はい。変更を前提にして調整をするというようなことになりますので、よろしくお願いいたします。

他にございましょうか。

<しばらくの間>

議長 それでは、事務局の説明のとおり、ただいまの調整を除いて決定することで御異議ございませんか。

<しばらくの間>

議長 はい。御異議ないようでございます。

よって、専門部会については、一部調整をした上で決定をさせていただきます。

次に議事の「(3) 次回会議の日程について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局 次回の会議日程についてですが、次回会議は令和4年12月5日月曜日から12月9日金曜日までの間で、両委員長、副委員長に御相談して、日程調整をさせていただきますと思います。

また、委員の皆様や関係者の皆様には、後日、御案内するということにさせていただきますと思います。以上です。

議長 説明が終わりました。

特にこの場でですね、この日が、今申し上げた期間の中でこの日は絶対ダメだという日が、除外してもらいたいというような御意見の方ございましょうか。

<しばらくの間>

議長 よろしいですか。それでは後ほど、協議して御通知申し上げますので、よろしくお

願いいたします。

以上で本日の議事が終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。

途中、いろいろ不手際がございました。議長の仕事に不手際ございましたが、お詫び申し上げます、マイクを事務局の方へお返しいたします。ありがとうございました。

進行 議事の進行ありがとうございました。

## 6 その他

進行 それでは、次第の6、その他ですが、事務局から1点お知らせをいたします。

事務局 それでは、次第の6、その他ですが、1点お知らせがございます。

本日の会議録についてですが、両委員長、副委員長に会議録を御覧いただき、市のホームページに掲載したいと考えていますので、御了承いただきたいと思っております。以上です。

進行 事務局からは、以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

<しばらくの間>

進行 特に無いようでございますので、閉会とさせていただきます。

## 7 閉会

進行 それでは、以上をもちまして、白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会第3回合同会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。